

小学校題材の案

瀬ヶ崎小学校教諭 梅田 比奈子

◇題材例 1

1 対象

小学校高学年

2 題材例

プライバシーについて

3. この題材を選んだわけ

携帯電話やパソコンでのプロフなど、子どもたちをとりまく情報環境はプライバシーを侵害するものになっている。そこで、ここで権利として守られる個人情報などを法教育の観点から学ぶことが必要だと考えられる。

4 学習の主な計画

①プライバシーとは何かを考える

- ・自分がプライバシーと考えていること
- ・プライバシーが守られるといいことや守られないと困ること
- ・人によって、プライバシーが違うこと

②プライバシーの制限や限界について考える。

- ・前時に出てきた内容から、いくつか事例を選び、プライバシーの制限や限界について話し合う。

例えば…

・

③ブログにかかれています個人情報に基づき、プライバシーの問題が起きないかを考える。

*登場人物の合意は?
*自分の情報の流出は?
*知られたくない人はいない?

- ・ブログにかかれています情報を読み取る。
- ・プライバシーの問題になりそうなものを探し、その理由を発表する。

④プライバシーを守るために

- ・自分で考えていくべきこと
- ・守るために、様々な情報産業が試みていること
- ・それがどんな法をもとに行われているか

※先日、小中学生をめぐる携帯やパソコンの罠のようなお話を聞いて、小学校でもそれに関する教育が必要だと感じました。そこに、「法教育」の考え方が活かさないかと思い、考えてみました。

◇題材例 2

1 対象

小学校高学年

2 題材例

体験学習でやることや約束を決めよう

3. この題材を選んだわけ

実際に、今までも多くの学校で行われていることである。私たちの学校で行っていることは、ある意味、そのまま法教育に結びつくのでは…と思い、簡単に紹介したいと思う。

4 学習の主な内容

体験学習に行こう

○活動するグループを決めよう

- ・みんなが楽しくなるようなグループの決め方は？
- ・みんなが納得のいくようにグループを決めよう

○プロジェクトごとにみんなでやることや約束を決めよう

△キャンドルファイヤー

- ・プログラム
- ・出し物

△行き方とグループ活動

- ・目的地までの行き方
- ・グループでどんな活動をするか。

どうやったら、みんなが安全にいくことができるのか。活動は、グループの人のやりたいこと

△もちもの

- ・体験学習にひつようなもの

必要な物やあったら、楽しい物を考えて。もってこない法がいいのは、どんなもの？

△約束

- ・行くまで
- ・宿舎で
- ・活動で

みんなで楽しくすごせるためのルールを決めよう。他の人の迷惑も考えて。

○プロジェクトごとの案をもとに全体で話し合い、学年の計画を作ったり、約束を決めたりしよう。

○体験学習

自分たちのつくった、計画、約束で行動しよう。

○ふりかえり

活動で良かったこと、次に改善したいことなど。

その他

具体的に考えきれていませんが…

・社会科4年生の中にゴミの問題とか消防、警察があります。そのあたりに法教育的なものが入れられると思います。

・責任の問題については、道徳や特別活動で。

例えば、係活動などが停滞してしまったときに、やるべきかどうかといった点についての話し合い。（前提として、係を学級会の話し合いで決定しています。）

道徳では、責任にかかわるような文章をつかって。

・ルールとマナー

自分たちが遠足などに行くときや給食の時など、その行動はルールで守るべきなのかマナーとして守るべきなのかを高学年などでは、話し合えると思います。